郵送による国保資格喪失依頼書

（あて先）八戸市長

来庁して国保資格喪失手続きをすることができないので、下記の必要書類を添えて、郵送での手続きを希望します。

必要書類　**国保資格喪失する方全員分**の下記の物　**①は必須です**

① ・マイナ保険証を持っている人　注）**新しく加入した健康保険**の「資格情報のお知らせ」（コピー）
・マイナ保険証を持っていない人　**新しく加入した健康保険**の「資格確認書」（コピー）

② 八戸市から交付済みの国保の「資格情報のお知らせ」もしくは「資格確認書」

③（交付を受けている方のみ）妊産婦 10 割給付証明書（原本を返却）

注)「資格情報のお知らせ」が A4 サイズで交付されている場合、携行用に右下の部分が切り取りできますが、切取り部分に「適用開始年月日」の記載があれば切取り部分のみのコピーでも手続きが可能です。

太枠内をご記入いただき、必要書類添付の上、下記の送り先まで郵送してください。

国保資格喪失手続きする方の氏名をご記入ください。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

届出人	
住　　所	八戸市
氏　　名	
電話番号	【不備があった場合に平日日中に連絡が取れる番号をご記入ください】 ―　　― （自宅・携帯・勤務先）

【送り先】　〒031-8686　青森県八戸市内丸一丁目１番１号
八戸市国保年金課　国保税グループ　宛

注意事項

※手続き完了後、国民健康保険税の税額が変更になる場合は、後日国保税額の変更等についてのお知らせを住所地へ送付します。

※御不明な点がございましたら、八戸市国保年金課 国保税グループ（0178-43-2111 内線 5525・5527）へ御連絡ください。